

本市発達障がい者支援指針（仮称）の策定準備について（案）

- 本指針は、保健・医療・福祉・教育・保育・労働等の各分野の関係者が本市の発達障がい者支援の取組について共有し、連携を深めることにより、ライフステージに応じた一貫した支援体制の構築を目指すことを目的に策定する。
- 次回部会から本市発達障がい者支援指針（仮称）の検討を開始するため、事務局において、まず次の項目により本市の発達障がい者支援の具体的取組について、概要・担当等を取りまとめ提示する。
- その後、取組の柱ごとに、現状・課題を整理し、目指す方向性を取りまとめる。

【基本方針】———【取組の柱】———【具体的取組】

